

証券コード 5133

2025年6月11日

(電子提供措置開始日: 2025年6月5日)

株主各位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株式会社テリロジーホールディングス
代表取締役社長 鈴木達

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、このウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願ひいたします。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5133/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）にて議決権行使することが出来ますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただくか、又は、次頁および本招集ご通知とあわせてお送りするスマート行使のご案内にしたがって、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権の行使をいただきますようお願い申しあげます。

なお、本年の株主総会においては、議決権を有効にご行使いただいたすべての株主様に対し、議案の賛否にかかわらず、後日デジタルギフト（1,000円分）を贈呈することとします。デジタルギフトのお申込みについては本招集ご通知とあわせてお送りする「議決権行使の御礼について」をご参照ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

住友不動産九段ビル ベルサール九段 4階 ROOM 4

（末尾会場ご案内図をご参照ください）

3. 目的事項

報告事項

- 第3期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第3期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
 - ◎ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ③連結計算書類の「連結注記表」
 - ④計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ⑤計算書類の「個別注記表」

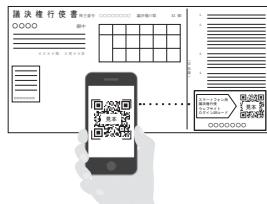
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



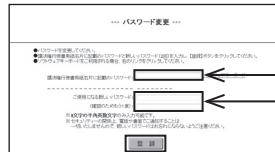
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

- ① インターネット等と書面の双方で議決権行使された場合は、
インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、
最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復、インバウンド需要の高まり等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

また、長期化するロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化による地政学的リスクをはじめ、為替相場の急激な変動、原材料価格やエネルギーコストの高騰による物価の上昇等に加え、2025年1月に発足した米国トランプ政権の関税政策等による世界的な景気動向の不透明感から、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、今後益々進展するDX社会の基盤づくりにおいて、独自の先見力に富む合理的な最新技術動向の分析に基づき、新たなテクノロジー導入に果敢に挑戦し、独自の工夫によって市場から認知され、社会・お客様から信頼されるソリューションとサービスを絶えず創出、提供し続ける存在であり続けるため、「デジタル経営人材・事業を創出・育成する会社」として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組みました。

当連結会計年度における部門別の概要は次のとおりであります。

(ネットワーク部門)

当部門では、テレワークや在宅勤務における安心・安全なネットワーク環境の構築のほか、DDoS攻撃からWebサイトやサーバを守るネットワークセキュリティ対策が注目を集めました。

当社グループが得意とするIPアドレス管理サーバ製品は、クラウドリフトの加速に伴うIPアドレス管理の課題から、国内製造業や情報サービス業向けDNS/DHCP案件の大型受注を獲得したほか、DNSに対する脅威を遮断し、より効果的なセキュリティ対策を実現するプロテクティブDNS（保護DNS）の提案活動が順調に推移したこと、既存顧客のリプレイス案件や追加導入案件、バージョンアップ作業等の受注に繋がっています。

また、国内では大規模なDDoSサイバー攻撃に対する警戒感が高まったことでDDoS対策を見直す企業が急増しました。

当部門では引き続き、Radware社DDoS対策製品及びWAFの拡販に注力とともに、継続してウェビナーや展示会にて情報発信を行ったことで、DDoS攻

撃対策ソリューションの引き合いは増加しました。

その他、安心・安全なネットワーク環境の構築に向けたクラウド型無線LANシステムは、柔軟なモビリティが求められる無線LANにおいて、オフィスフロアや倉庫、新規拠点開設に伴う追加案件のほか、不具合時のサポートまでを提供することで、長年利用されたアクセスポイントのリプレイス案件が増加する等、受注活動は堅調に推移しました。

この結果、売上高は1,657百万円（前期1,560百万円、前期比6.2%増）となりました。

（セキュリティ部門）

当部門では、社会生活や経済活動におけるインターネットやクラウドサービス等、ITへの依存度が高まるとともにサイバー攻撃等の脅威が増加するなか、当社グループが推進するOTセキュリティビジネスは堅調に推移しました。

社会インフラや製造業の制御ネットワークに対するセキュリティ意識の高まりから、現状把握・可視化・検知・防御の考えが広がり、特に、半導体業界・自動車関連業界をはじめとした製造業を中心に対策の導入が進み、電力会社をはじめとした社会インフラ事業者では横展開が広がったことで受注に繋がりました。

また、当社グループ独自のセキュリティサービスは、安全保障におけるサイバー及び認知戦の重要性が一層高まるなか、当部門が提供するサービスに対する官公庁からの需要は引き続き堅調に推移したこと、当該サービスは順調に推移しました。

その他、昨今、クラウドサービスの利用が加速するなか、既存のシステムやセキュリティ対策ツール、SaaS、PaaS等のログ情報から外部・内部の脅威をいち早く正確に捉えることができるログ管理・分析クラウドセキュリティサービスの引き合いが増加したことで、インターネット証券会社、暗号通貨取引所、情報サービス業等からの受注を獲得しています。

この結果、売上高は3,375百万円（前期3,005百万円、前期比12.3%増）となりました。

（ソリューションサービス部門）

当部門では、お客様の課題を解決するため、あらゆる技術とアイデアを融合したソフトウェアやサービス等の提供を行ってきました。当部門の多言語リアルタイム映像通訳サービスは、好調なインバウンド需要の拡大により、百貨店、小売店、宿泊施設を中心に受注活動は堅調に推移しました。

Zoomライセンスを中心としたビジュアルコミュニケーション事業は、業務における必要不可欠な手段として安定的に推移したほか、中小企業のネットワークセキュリティを統合的に提供する「Zero-Con SASE」についても、引き

続き多くの反響と共に堅調に伸長しています。

なお、当社グループ独自開発のRPAツールは、誰でも簡単に使える特徴と認知度の高まりから、業界、業種、規模を問わず利用が拡大したほか、展示会等の積極的なマーケティング活動を実施したことで、案件数も堅調に推移しました。

その他、訪日インバウンドメディアを活用したプロモーション事業を行うIGL000（イグルー）社は、訪日外国人観光客の増加に伴い、官公庁や自治体のほか、民間企業からも誘客するPR需要は増加し、受注は拡大しました。

情報システム業務支援及びシステム開発のクレシード社は、DX推進支援に関連するサーバのリプレイス、ネットワークの追加等の案件が増加し、ユーザエクスペリエンスを向上させるシステム開発案件も堅調に推移しました。

音声を中心に企業向けコンタクトセンターソリューションを提供するログイット社は、既存顧客向け保守ビジネスは堅調に推移し、新たに金融コンプライアンス向け通話録音ソリューションの受注、導入に向けたプロジェクトは順調に進みました。また、クラウドコンタクトセンターソリューションの案件数は増加基調にあり、感情解析ソリューションにおいては、コンタクセンター向けのみならず、新たにHR向けに、エンゲージメント向上の具体的な活用の推進、提案に努めました。

この結果、売上高は3,620百万円（前期2,314百万円、前期比56.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は10,021百万円（前期7,469百万円、前期比34.2%増）、売上高は8,653百万円（前期6,881百万円、前期比25.8%増）、受注残高は3,807百万円（前期2,439百万円、前期比56.1%増）となりました。

利益面では、地政学的リスクによる資材高騰及び円安の影響による輸入商品の仕入価格の上昇や、中長期的な経営戦略の実現に向けた人的資本への投資に伴う費用が増加したものの、売上高の増加や、全般的なコスト増の抑制並びに一部製品の価格改定により、営業利益273百万円（前期272百万円、前期比0.3%増）となりました。

また主に、当社グループでは為替（円安）対策を講じて、輸入取引契約における為替変動リスクに備えた為替予約を使って決済をした際に発生した、為替相場の変動に伴う為替差益91百万円を営業外収益に計上し、デリバティブ評価損等50百万円を営業外費用に計上したことで、経常利益327百万円（前期396百万円、前期比17.6%減）となりました。

その他、オンデマンド動画配信サービスの事業撤退損7百万円を特別損失に計上したことで、親会社株主に帰属する当期純利益176百万円（前期188百万円、前期比6.7%減）となりました。

(単位：百万円)

	第1期 (2023年3月期)		第2期 (2024年3月期)		第3期 (2025年3月期) 当連結会計年度	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)
ネットワーク部門	1,556	27.4	1,560	22.7	1,657	19.2
セキュリティ部門	2,155	38.0	3,005	43.7	3,375	39.0
ソリューションサービス部門	1,965	34.6	2,314	33.6	3,620	41.8
計	5,676	100.0	6,881	100.0	8,653	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は159百万円であります。

その主なものはソフトウェア開発38百万円、保守部材28百万円、検証機25百万円、レンタル用機器11百万円などであります。

③ 資金調達の状況

当社グループは株式取得または事業譲受資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社あおぞら銀行と300百万円のコミットメントライン契約及び株式会社三井UFJ銀行と300百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、借入実行残高はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2024年4月1日付にて、クレシード株式会社を存続会社として、株式会社エフェステップを吸収合併いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第33期 (2022年3月期)	第1期 (2023年3月期)	第2期 (2024年3月期)	第3期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	5,223,953	5,676,728	6,881,042	8,653,567
経常利益(千円)	439,620	127,282	396,896	327,188
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	273,555	46,506	188,733	176,001
1株当たり当期純利益(円)	16.87	2.80	11.54	10.48
総資産(千円)	5,991,613	6,144,065	6,898,807	7,109,070
純資産(千円)	2,439,833	2,445,457	2,564,788	2,870,884
1株当たり純資産額(円)	149.33	147.46	154.54	165.23

(注) 当社は設立第3期であるため、参考として、株式会社テリロジーの第33期の連結会計年度における数字を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第1期 (2023年3月期)	第2期 (2024年3月期)	第3期 (2025年3月期) (当事業年度)
売上高(千円)	60,000	487,100	737,400
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△59,019	△2,820	200,801
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△41,901	△47,026	172,086
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△2.53	△2.87	10.24
総資産(千円)	2,902,584	3,669,278	4,393,473
純資産(千円)	2,090,761	1,997,111	2,313,597
1株当たり純資産額(円)	127.49	120.78	133.91

(注) 当社は設立第3期であるため、当事業年度含め3期分のみを記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社テリロジー	50百万円	100%	海外ハードウェア、ソフトウェア製品の輸入販売。ネットワーク関連製品の販売および構築・保守の提供
株式会社コンステラセキュリティジャパン	48百万円	100%	脅威情報サービスと自社開発のThreat Hunting ツールを核としたサイバーセキュリティサービスの提供。
株式会社テリロジーサービスウェア	30百万円	100%	ネットワークサービスの企画・開発・販売 ソリューションサービスの企画・開発・販売
株式会社IGL000	20百万円	51.6%	海外向けインターネットメディア運営事業 海外向けコンテンツ制作及びプロモーション事業
クレシード株式会社	20百万円	100%	情報システム部門代行 業務アプリケーションソフトの受託開発
ログイット株式会社	100百万円	100%	コンタクトセンター向けソリューションの提供

(注) 1. 2024年4月1日付にて、クレシード株式会社を存続会社として、株式会社エフェステップを吸収合併いたしました。また、株式会社テリロジーワークスは2024年6月1日付にて株式会社コンステラセキュリティジャパンに商号変更しております。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社テリロジー
特定完全子会社の住所	東京都千代田区九段北1-13-5 ヒューリック九段ビル4階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価格額	1,638,362千円
当社の総資産額	4,393,473千円

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、インバウンド需要や個人消費が回復し、社会経済活動の正常化が進んだことで、景気は緩やかな回復基調にあるものの、長期化するロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化等の地政学的リスク、原材料価格の高騰と円安による物価の上昇、米国トランプ政権の関税政策等による世界的な景気動向の不透明感から、国内景気の先行きは依然として不透明な状況が予想されます。

当社グループは、2025年3月期を初年度とするテリロジーグループ新中期経営計画を策定し、今後益々進展するDX社会の基盤づくりにおいて、独自の先見力に富む合理的な最新技術動向の分析に基づき、新たなテクノロジー導入に果敢に挑戦し、独自の工夫によって市場から認知され、社会・お客様から信頼されるソリューションとサービスを絶えず創出、提供し続ける存在であり続けるため、「デジタル経営人材・事業を創出・育成する会社」として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、急激な円安進行や物価上昇等を背景に厳しい経営環境が継続し、2025年3月期の当社業績は、売上高は目標を上回ったものの、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は目標を下回る結果となりました。

このような環境のなか、当社グループは、外部環境の変化に対応しつつ、長期的にめざす姿を実現するために、ローリング方式にて連結数値目標の見直しを行い、新たに2026年3月期から2028年3月期までの3年間を対象とするテリロジーグループ新中期経営計画を策定いたしました。

2026年3月期は、「更なる成長とグループ事業価値の創造・実現」をスローガンに掲げ、次のステージに向けたコミットメントとして計画に掲げた目標を着実に達成し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

また、当社グループの経営戦略の基本的な方向性は以下のとおりであります。

①事業戦略の基本

- ・経営資源の最適化、活用の最大化
- ・グループ事業価値の創造、拡大
- ・営業力の強化、ポートフォリオ事業強化
- ・ビジネス機会が多いことによる社員のモチベーションのアップ
(挑戦意欲をかきたてる)

②財務戦略

- ・グループファイナンスによる効率的な資金運用
- ・収益向上による自己株取得＝株主還元策
- ・資金調達の多様化（クレジットライン/企業与信）、
金融機関との取引多様化

③人事戦略

- ・社員のスキルアップ、育成への積極投資
- ・グループ人事交流の活発化（キャリア拡大）
- ・新卒採用からの組織構造の適正化
- ・経営層の強化（経営経験のシェア）

④投資戦略

- ・既存事業の成長強化策としての事業投資
- ・事業アライアンスを狙った戦略的互恵関係目的の投資、提携の推進
- ・将来期待できる新市場、新事業獲得目的の投資活動

⑤グローバル戦略

- ・ボーダーレス取引、事業機会の増大/対応力強化
- ・市場弾力度とリスクの検証に基づく海外進出
- ・海外取引先との交流強化、信頼関係の強化

<ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組み強化>

「環境」につきましては、当社及びグループ3社 ((株)テリロー、(株)コンステラセキュリティジャパン、(株)テリロジーサービスウェア)において環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証を受けており、今後も認証継続に向け取り組んでまいります。具体的には電気使用量削減、RPA製品、OT/IoTセキュリティ製品の提供、紙使用量削減、ごみの分別の徹底等の目標を設定し、省資源化、資源枯渇抑制、CO₂削減による地球温暖化防止に取り組んでまいります。

「社会」につきましては、多様性を受け入れるダイバーシティの推進活動の一環として、女性管理職の登用や若手社員の抜擢、男性育休の推進やハラスマント防止活動、外国人の積極的な雇用を行っています。また、当社グループが提供するソリューション、サービス、製品開発により、近年急増している産業用制御システムへのサイバー犯罪の防止や、地政学的リスクに起因する国家レベルの情報戦への対応、及び人口減少及び高齢化による人手不足の解消や生産性の向上を実現し、日本社会全体の持続的な成長を支えてまいります。

「ガバナンス」につきましては、企業経営の健全性の確保や効率的な企業価値向上に向けて、代表取締役指揮下のコンプライアンス室の設置によりコーポレートガバナンスを整備し、マネジメント体制、法令遵守への取り組みを強化してまいります。

当社グループでは、これら環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取り組むことで信頼されるグループを目指すとともに、今後とも長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とバランス取りながら、企業価値の向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

【ご参考】

サステナビリティに関する取り組みについて

当社は、当社ウェブサイトにおいて、「SDGsへの取り組み」を公表しており、その中で、SDGsにおける17の目標のうち14の項目についてその取組み内容をご報告しております。また、「企業の社会的責任（CSR）」を公表しており、その中で環境活動への方針等について記載しております。加えて、環境DX事業のベンチャー企業に出資するなどの取組みを行っております。

また、人的資本や知的財産への投資等については、今後当社の経営戦略に基づく経営課題解消のため、若手社員への教育投資をはじめ、従業員エンゲージメントを高める施策を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発を主な事業内容としております。

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
-----	--------------------

② 子会社

株式会社テリロジー	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株式会社コンステラ セキュリティジャパン	東京都千代田区九段北一丁目10番1号
株式会社テリロジー サービスウェア	東京都千代田区九段北一丁目11番5号
株式会社IGL000	東京都千代田区九段北一丁目11番5号
クレシード株式会社	東京都台東区浅草橋一丁目34番9号
ログイット株式会社	東京都豊島区南大塚2丁目25番15号

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 255 (50) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは情報通信機器販売並びにソフトウェア開発及びネットワーク構築から、納入したネットワーク及び付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
22名	増減なし	40.1歳	2.1年

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	180,000千円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	25,040

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,696,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,082,032株 (自己株式29,710株を除く)
- (3) 株主数 9,495名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
津 吹 憲 男	2,291,800株	13.42%
兼松エレクトロニクス株式会社	855,700	5.01
高千穂交易株式会社	855,700	5.01
阿 部 昭 彦	764,800	4.48
株式会社SBI証券	286,400	1.68
東京短資株式会社	200,000	1.17
テリロジー社員持株会	159,400	0.93
FUTU SECURITIES INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED	157,300	0.92
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	154,400	0.90
浅 井 克 己	129,600	0.76

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 新株予約権の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

新株予約権の内容の概要	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	2019年7月25日	2020年5月28日	2021年6月22日	2023年6月26日
保有者（名）	取締役 2			取締役 3
新株予約権の数（個）	46	70	112	171
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,600	普通株式 7,000	普通株式 11,200	普通株式 17,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1			
新株予約権の行使期間	自 2022年11月1日 至 2049年8月22日	自 2022年11月1日 至 2050年7月15日	自 2022年11月1日 至 2051年7月15日	自 2023年7月18日 至 2053年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入（円）	発行価格 73,800 資本組入額 36,900	発行価格 47,400 資本組入額 23,700	発行価格 46,000 資本組入額 23,000	発行価格 28,500 資本組入額 14,250
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。			

新株予約権の 内容の概要	第5回新株予約権
発行決議日	2024年6月24日
保有者（名）	取締役 4
新株予約権の数（個）	285
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 28,500
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2024年7月18日 至 2054年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 32,700 資本組入額 16,350
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	阿 部 昭 彦	(株)テリロジー取締役会長 (株)コンステラセキュリティジャパン取締役会長 (株)テリロジーサービスウェア取締役会長
代表取締役社長	鈴 木 達	執行役員社長 (株)テリロジー代表取締役社長 クレシード(株)取締役会長 ログイット(株) 代表取締役会長
取締役副社長	宮 村 信 男	執行役員副社長 (株)コンステラセキュリティジャパン管掌 (株)コンステラセキュリティジャパン代表取締役社長
取締役副社長	廣 谷 慎 吾	執行役員副社長グループ経営本部長 管理部門管掌 (株)テリロジー取締役 (株)コンステラセキュリティジャパン監査役 (株)テリロジーサービスウェア取締役 ログイット(株) 監査役
取 締 役	甲 賀 武	執行役員 (株)テリロジー取締役副社長 ログイット(株) 取締役
取 締 役	尾 高 雅 美	ウイザーズ国際法律事務所代表 NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構常任理事
常 勤 監 査 役	吉 田 清 滋	(株)テリロジー監査役
監 査 役	佐 藤 宏	アクシスＩＴパートナーズ(株)社外取締役
監 査 役	外 山 勝 保	インターネットマルチフィード(株) 代表取締役副社長

- (注) 1. 宮村信男氏は2025年3月31日付にて当社取締役を辞任しております。
 2. 取締役尾高雅美氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役佐藤宏氏と監査役外山勝保氏の両氏は社外監査役であります。
 4. 当社は、取締役尾高雅美氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
 5. 常勤監査役吉田清滋氏、監査役佐藤宏氏及び監査役外山勝保氏は、以下のとお

- り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役吉田清滋氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっておりました。
 - ・監査役佐藤宏氏は、長年にわたり他社の社外監査役を務めておられます。
 - ・監査役外山勝保氏は、長年にわたり事業会社の経営に携わっておられます。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が補填されることになります。ただし、当該補償契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者による犯罪行為等に起因する場合には補填の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額（単位：百万円）

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別 の総額		当社の 子会社から の報酬等の 総額	報酬等の種類別 の総額		対象とな る 役員の員 数
		基本報酬	非金銭 報酬等		基本報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締 役)	57 (3)	47 (3)	9 (-)	39 (-)	39 (-)	- (-)	6名 (1名)
監査役 (うち社外監査 役)	5 (5)	5 (5)	- (-)	5 (-)	5 (-)	- (-)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	62 (9)	53 (9)	9 (-)	44 (-)	44 (-)	- (-)	9名 (3名)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月26日開催の第1回定時株主総会において年額120百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。

また金銭報酬とは別枠で、2023年6月26日開催の第1回定時株主総会において株式報酬の額として年額10百万円以内、株式数の上限を21,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2023年6月26日開催の第1回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しており当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

③役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年11月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下の通りであります。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と一部連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株主利益と連動する企業価値向上のインセンティブとなる株式報酬型ストック・オプションにより構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 株式報酬型ストック・オプションの決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬型ストック・オプションについては、各事業年度の業績をふまえ、毎年5月開催の当社取締役会にて、募集新株予約権の総数、募集新株予約権と引換に払い込む金銭（当社から対象取締役に対する金銭報酬として相殺）、行使期間など募集事項を定めるものとする。

ニ. 金銭報酬の額、株式報酬型ストック・オプションの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

株式報酬型ストック・オプション支給の対象となる業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に

属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬型ストック・オプションのウェイトが高まる構成とし、対象取締役に対する割当数については、あらかじめ定めた総数の範囲の中で、取締役会において決定する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬枠内で、取締役会から授権された代表取締役社長が決定する。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長鈴木達に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑤当事業年度における取締役の個人別報酬等の内容が取締役会が決定した方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容と、取締役会において決議された決定方針とが整合していることを慎重に確認しており、その決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役尾高雅美氏は、ウィザーズ国際法律事務所の代表であり、NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構の常任理事であります。ウィザーズ国際法律事務所およびNPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構は当社との間には特別な関係はありません。

監査役佐藤宏氏は、アクシスＩＴパートナーズ株式会社の社外取締役であります。アクシスＩＴパートナーズ株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役外山勝保氏は、インターネットマルチフィード株式会社の代表取締役副社長であります。インターネットマルチフィード株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
尾高雅美	取締役	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席し、主に長年にわたる弁護士及び会計士としての豊富な経験と実績を生かし、特にコンプライアンスについて専門的な立場から監督、助言を行うなどの役割を果たしており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
佐藤宏	監査役	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席し、また、監査役会12回のうち12回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
外山勝保	監査役	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席し、また、監査役会12回のうち12回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 UHY東京監査法人

(2) 報酬等の額

	UHY東京監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とするこれを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社とUHY東京監査法人は責任限定契約を締結しておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組むことを基本方針としております。

一方、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保も株主各位の利益確保に必要不可欠であると認識しております。

なお、当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、定款の定めにより、剰余金の配当を取締役会の決議によることとしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきます。

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

(1) 配当財産の種類

金銭といいたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式 1 株につき金 5 円 総額は 85,410,160 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025 年 6 月 27 日

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,536,108	流动負債	4,002,523
現金及び預金	1,704,400	買掛金	344,826
受取手形、売掛金及び契約資産	1,312,641	1年内返済予定の長期借入金	87,152
棚卸資産	181,485	未払金	189,222
前渡金	2,059,950	未払費用	45,023
その他の	278,817	前受金	2,987,805
貸倒引当金	△1,186	未払法人税等	42,633
固定資産	1,572,961	賞与引当金	110,739
(有形固定資産)	255,266	その他の	195,121
建物	23,807	固定負債	235,662
工具、器具及び備品	231,459	長期借入金	190,415
(無形固定資産)	594,502	資産除去債務	20,230
のれん	475,734	長期未払金	24,988
ソフトウエア	116,039	その他の	28
その他の	2,728	負債合計	4,238,186
(投資その他の資産)	723,193	(純資産の部)	
投資有価証券	427,625	株主資本	2,816,120
敷金及び保証金	173,904	資本金	450,000
会員権	42,607	資本剰余金	1,457,943
繰延税金資産	61,518	利益剰余金	919,244
その他の	20,532	自己株式	△11,067
貸倒引当金	△2,994	その他の包括利益累計額	6,267
資産合計	7,109,070	繰延ヘッジ損益	△2,302
		為替換算調整額	8,569
		新株予約権	26,057
		非支配株主持分	22,438
		純資産合計	2,870,884
		負債純資産合計	7,109,070

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,653,567
売 上 原 価	5,835,790
売 上 総 利 益	2,817,776
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,544,583
営 業 利 益	273,193
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	906
為 替 差 益	91,409
助 成 金 収 入	8,335
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	3,636
そ の 他	4,128
営 業 外 費 用	108,416
支 払 利 息	2,605
デ リ バ テ イ ブ 評 価 損	26,695
通 貨 ス ワ ッ プ 損 失	23,563
そ の 他	1,556
経 常 利 益	327,188
特 別 損 失	
事 業 撤 退 損	7,838
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	319,350
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	96,860
法 人 税 等 調 整 額	38,133
当 期 純 利 益	184,355
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	8,354
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	176,001

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	869,522	流动負債	1,951,447
現金及び預金	264,283	関係会社借入金	1,758,847
関係会社貸付金	224,565	1年内返済予定の長期借入金	76,640
関係会社未収入金	337,860	関係会社未払金	29,569
その他の	42,812	未払法人税等	23,086
固定資産	3,523,951	賞与引当金	7,045
(有形固定資産)	10,226	その他の	56,257
建物附属設備	1,095	固定負債	128,428
工具器具備品	9,131	長期借入金	128,400
(無形固定資産)	4,238	為替予約	28
ソフトウエア	4,238	負債合計	2,079,876
(投資その他の資産)	3,509,487	(純資産の部)	
投資有価証券	262,337	株主資本	2,288,648
関係会社株式	3,190,189	資本金	450,000
繰延税金資産	4,866	資本剰余金	1,766,557
その他の	52,094	資本準備金	1,275,000
資産合計	4,393,473	その他資本剰余金	491,557
		利益剰余金	83,158
		その他利益剰余金	83,158
		繰越利益剰余金	83,158
		自己株式	△11,067
		評価・換算差額等	△1,108
		繰延ヘッジ損益	△1,108
		新株予約権	26,057
		純資産合計	2,313,597
		負債純資産合計	4,393,473

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	737,400
売 上 原 価	-
売 上 総 利 益	737,400
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	535,920
當 業 利 益	201,479
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	777
為 替 差 益	38,851
そ の 他	7,036
當 業 外 費 用	46,665
支 払 利 息	1,384
デ リ バ テ イ ブ 評 価 損	21,646
通 貨 ス ワ ッ プ 損 失	23,563
そ の 他	750
經 常 利 益	47,344
稅 引 前 当 期 純 利 益	200,801
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅	15,510
法 人 稅 等 調 整 額	13,204
当 期 純 利 益	28,714
	172,086

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社テリロジーホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	片 岡	嘉 德
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	石 原	慶 幸
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テリロジーホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社テリロジーホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	片 岡	嘉 德
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	石 原	慶 幸
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テリロジーホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、UHY東京監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びUHY東京監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社テリロジーホールディングス 監査役会

常勤監査役 吉田清滋 印

監査役（社外監査役） 佐藤宏 印

監査役（社外監査役） 外山勝保 印

以上

株主総会参考書類

議案 取締役 5名選任の件

取締役阿部昭彦、鈴木達、宮村信男、廣谷慎吾、甲賀武、尾高雅美の6氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、意思決定の迅速化等のため1名減員し、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	あべあきひこ 阿部昭彦 (1947年9月5日生)	1989年8月 株式会社テリロジー入社 1990年5月 株式会社テリロジー常務取締役 2002年6月 株式会社テリロジー専務取締役 2012年1月 株式会社テリロジー取締役副社長 2017年4月 株式会社テリロジー代表取締役社長 2022年11月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社テリロジー取締役会長 株式会社コンステラセキュリティジャパン取締役会長 株式会社テリロジーサービスウェア取締役会長	764,800株
2	すずきとおる 鈴木達 (1959年4月3日生)	1982年4月 日商岩井㈱入社 1999年4月 日商岩井㈱情報通信事業部 情報・ネットワーク課長 2000年4月 アイ・ティー・エックス㈱入社 2000年6月 同社取締役 2004年1月 株式会社UCOM代表取締役 2006年6月 社団法人JPNIC理事 2010年5月 オンライン・スピーディ・エクスカイブ㈱代表取締役 2011年6月 日商エレクトロニクス㈱取締役 2014年3月 インヴェンティット㈱代表取締役 2016年4月 株式会社テリロジー入社△カット営業部長 2016年6月 株式会社テリロジー取締役 2017年4月 株式会社テリロジー取締役兼執行役員副社長 2017年12月 株式会社テリロジーサービスカット代表取締役 2021年4月 クレシード㈱代表取締役 2021年6月 株式会社テリロジーサービスカット取締役 2022年11月 当社取締役副社長 当社執行役員副社長 2023年4月 株式会社テリロジー代表取締役社長（現任） 2023年4月 クレシード㈱取締役会長（現任） 2024年4月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 当社執行役員社長 株式会社テリロジー代表取締役社長 クレシード㈱取締役会長 ログイット㈱代表取締役会長	78,843株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ひろたに しんご 廣 谷 偲 吾 (1962年5月30日生)	<p>1985年4月 日商岩井㈱入社</p> <p>2000年4月 アイ・ティー・エックス㈱入社</p> <p>2001年10月 ㈱スマートリンク取締役CFO</p> <p>2005年4月 フードディスカバリー㈱取締役CFO</p> <p>2008年4月 ㈱エンターモーション取締役CFO</p> <p>2017年12月 ㈱リミックスポイント経営管理部長</p> <p>2019年4月 ㈱テリロジー入社</p> <p>2019年7月 ㈱同社執行役員経営管理部長</p> <p>2021年4月 クレシード㈱監査役</p> <p>2022年11月 当社執行役員グループ経営本部長 (㈱テリロジー取締役 (現任))</p> <p>2023年6月 当社取締役</p> <p>2024年4月 当社取締役副社長 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>当社執行役員副社長グループ経営本部長 ㈱テリロジーサービスウェア取締役 ㈱コンステラセキュリティジャパン監査役 ログイット㈱監査役</p>	15,397株
4	こうが たけし 甲 賀 武 (1968年5月11日生)	<p>1993年4月 日商岩井㈱入社</p> <p>2000年10月 アイ・ティー・エックス(㈱) テルアビブ駐在員事務</p> <p>2001年1月 アイ・ティー・エックス(㈱) 欧州支店 (ロンドンオフィス)</p> <p>2010年6月 カトロデイア㈱代表取締役社長</p> <p>2015年4月 ㈱ネクストジェン執行役員</p> <p>2018年4月 ㈱テリロジー入社 同社執行役員</p> <p>2021年6月 ㈱テリロジーサービスカニア代表取締役社長</p> <p>2022年11月 当社執行役員グループ事業推進本部長</p> <p>2023年4月 ㈱テリロジー取締役</p> <p>2024年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>当社執行役員 ログイット㈱取締役 ㈱テリロジー取締役副社長</p>	2,749株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	おだかまさよし 尾高雅美 (1964年5月15日生)	<p>1987年4月 トヨタ自動車株式会社</p> <p>1990年10月 監査法人トーマツ</p> <p>1990年10月 公認会計士登録</p> <p>1999年4月 弁護士登録</p> <p>1999年4月 成蹊法律事務所</p> <p>2003年10月 黒田法律事務所</p> <p>2005年2月 クリリフォードチャンス法律事務所</p> <p>2006年10月 AIG Global Real Estate Asia Pacific, Inc.</p> <p>2008年12月 ING不動産投資顧問(株)</p> <p>2011年1月 独立開業(現 ウィザーズ国際法律事務所)代表(現任)</p> <p>2014年1月 アブラハム・グループ・ホールディングス㈱監査役</p> <p>2016年6月 エース損害保険㈱社外監査役</p> <p>2016年6月 (㈱)バルクホールディングス監査役</p> <p>2019年10月 エムエーウエルフェア㈱取締役</p> <p>2019年7月 NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構理事就任(現 常任理事)(現任)</p> <p>2021年6月 (㈱)テリロジー社外取締役</p> <p>2022年11月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>ウイザーズ国際法律事務所代表</p> <p>NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構 常任理事</p>	0株

- (注) 1. 所有する当社の株式の数は役員持株会の持分を加算して表記しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 尾高雅美氏は社外取締役候補者であります。
4. 尾高雅美氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。同氏は弁護士および会計士の専門的な観点から事業経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言をいただく事を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、コーポレートガバナンスの強化への関与や、客観的・中立的立場での経営助言を行っていたく予定であります。
5. 当社は、尾高雅美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是事業報告の18ページに記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 尾高雅美氏の社外取締役在任期間は2年7ヶ月です。
8. 尾高雅美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

[会 場] 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル
ベルサール九段 4階 ROOM 4



[交通]

東京メトロ東西線 九段下駅 7番出口徒歩2分

東京メトロ半蔵門線 九段下駅

都営新宿線 九段下駅 5番出口徒歩3分

本年の株主総会においては、
議決権を有効にご行使いただいたすべての株主様に対し、
議案の賛否にかかわらず、
後日、デジタルギフト（1,000円分）を贈呈することとします。